

令和 5 年 2 月 28 日

浜田市議会議長 笹田 卓 様

福祉環境委員会委員長 小川 稔宏

委員派遣報告書

本委員会は、下記のとおり委員を派遣し、視察調査を終了したので報告します。

記

- 1 期間 令和 5 年 2 月 13 日（月）～2 月 14 日（火）
- 2 視察先及び調査項目
 - (1) 岡山県総社市
 - ア 障がい者の就労支援について
 - ・障がい者千五百人雇用事業
 - (2) 大阪府東大阪市
 - ア 障がい児・者への切れ目のない支援について
 - ・東大阪市立障害児者支援センター「レピラ」の取組
- 3 精算額 一人当たり 42,080 円
- 4 派遣委員、同行者、事務局（合計 8 名）

委員	小川稔宏	足立豪	村木勝也	村武まゆみ
	柳楽真智子	岡本正友	川神裕司	
事務局職員	中谷美代恵			
- 5 調査の概要（視察の内容等）
別紙のとおり

福祉環境委員会 行政視察報告

1 視察目的

2 視察先・視察（調査）事項など

(1) 岡山県総社市

（障がい者の就労支援について「障がい者千五百人雇用事業」）

ア 日時 令和5年2月13日（月）13：10～16：00

イ 場所 総社市役所、就労支援ルーム

ウ 選定理由

障がい者雇用の充実について

総社市の取組「障がい者千五百人雇用～岡山県総社市の挑戦～」について調査研究のため

エ 視察先の概要（視察先の取組、事業内容等）

■面積：211.90km² 世帯数：29,062世帯（R4年3月末）

■人口：69,611人

■岡山県南部に位置し、古代吉備文化発祥の地として栄えた。江戸時代以降は門前町として発達し、近年では自動車部品の製造を始めとして内陸工業都市として、また、住宅都市として発展してきた。

H17年3月に総社市、山手村、清音村が合併、地域の一体性を図りながら、それぞれの歴史と伝統を生かしたまちづくりを推進している。

■視察先の取組、事業内容等

・“全国屈指の福祉先駆都市”を目指す総社市保険福祉政策

福祉課（障がい者千五百人雇用事業、ワンストップ権利擁護、生活困窮自

立促進支援、障がい者施策、ひきこもり支援）

こども課（子育て王国そうじゃ）

健康医療課（健康そうじゃ21、高齢者プログラム）

長寿介護課（地域包括ケアシステム、60歳からの人生設計）

・障がい者雇用のきっかけ…リーマンショックで市内で2000人以上が失職し、有効求人倍率は過去最低の0.29倍となった。こんな時こそ支援すべきは障がい者。市長の強い思い。

・H22年新設の県立支援学校の設立値が倉敷に決定。教育は倉敷市、総社市は就労を支援していく。

・H23年から「障がい者千人雇用」を開始（27年度末までの5カ年計画）。

・「就労支援ルーム」をハローワーク総社に設置。ハローワーク総社と「福祉から就労」支援協定を締結。市職員2名が常住。生活困窮、外

国者、ひとり親支援などもしている。

- ・「障がい者千人雇用委員会」を設置し、課題を抽出。社協との連携が大きい。

- ・総社商工会議所と包括協定を締結し、会員企業に対し、助成制度の周知やセミナー、雇用意識調査、福祉的事業所の見学等を実施。

- ・H23年12月「障がい者千人雇用推進条例」を制定。

- ・H24年市主催の障がい者雇用就職説明会を開催し、ハローワーク、雇用開発協会、商工会議所と共に障がい者と企業の出会いの場づくりをした。

- ・「障がい者千人雇用センター」（市役所に隣接した社協にある。4名体制）を設置。県の障がい者就労支援・生活支援がない総社市でその機能も備えたマッチングと生活支援の拠点。障がい者就業・生活支援センター及びハローワークから職員派遣。

- ・H25年千人雇用をライフステージ支援と位置付け。千人雇用を中心に、就学前・就学時の支援、安心した老後のための居住支援を視野に入れて政策を検討。

- ・H26年「就労移行支援金制度」創設。福祉的就労から一般就労へ移行し、6ヶ月以上経過した方に10万円支給（独自施策）。福祉的就労者数（56%→36%）と一般就労者数（44%→64%）

- ・H29年5月「障がい者千人雇用」事業による就労者1,000人達成。

- ・H29年9月「障がい者千五人雇用」事業として再スタート。障がい者の生活の質の向上・県域への波及等を図る。

- ・予算約2,100万円（千五百人センター委託費1,800万円、就労支援会計年度任用職員200万円）

- ・A型事業所（雇用型） 0カ所→5カ所

- ・B型事業所（非雇用型）2カ所→12カ所

- ・障がい者の就労の選択肢が広がり、事業所同士のネットワークが生まれ、大きな仕事も協力して受注を目指す可能性も出てきた。優先調達推進法により、行政からの業務の発注が増加。

- ・農業、福祉の連携。

- ・乗合タクシー「雪舟くん」の活用 市内であれば片道300円（障害者手帳保持者200円）健常者の市民にも大変好評。

- ・市の広報誌において、表紙や特集でアピール。市役所の中庭を活用し、ランチスペースを提供。

- ・成果…市県民税納税者

H24年度 235人→H29年度 247人

障がい者給与収入総額

H24年度約10億9,700万円→H29年度12億4,900万円

- ・課題…障がい者の平均収入

H24年度 2,750,144円→H29年度 1,983,079円

工賃の収入の向上

・障がい者千五百人雇用の展望…総社市以外の圏域への波及、生活の質の向上、課題やニーズに対しての適切な支援

・目指すもの…ライフステージに一貫した支援

①乳幼児・就学時（0－18歳）就学前・就学時における移行及び相談体制

②青年壮年期（18－65歳）千五百人雇用の実現、施策のステップアップ

③更年期（65歳以上）安心した老後のための居住支援



障がい者一人ひとりが自立し、安心して地域で暮らせる社会の実現

↳ 「全国屈指の福祉先駆都市」の実現の礎ともなる

オ 質疑の内容

（質問）障がい者の等級別人数

（回答）手帳保持者 3,165 人（身体 2,135 人、知的 577 人、精神 453 人重複あり）

（質問）障がい者就労移行支援の財源と支給人数

（回答）R4 年度 15 名分 150 万円（開始から累計 74 人分 740 万円）

（質問）ハローワーク、商工会議所との関係性

（回答）どちらとも良好で、特にハローワークとは連携も密にしている。

（質問）市民や企業への障がい者雇用の啓発活動は。

（回答）市長やその他広報等でしっかりアピールしているので浸透している。企業へは丁寧に足を運んで説明している。

カ 各委員の所感

【小川委員長】

・視察を通して、浜田市には障がいのある人もない人も共に生きることのできるまちづくり条例は制定されているが、理念に沿った福祉行政が進んでいるとは言い難い状況にあることを痛感した。

・総社市の障がい者雇用の推進では市長の実行力によるところ大きいですが、目標を設定し達成に向けてハローワークとの支援協定、商工団体との包括協定の締結、雇用推進条例の制定などの実現、就労支援ルームや障がい者千人雇用センターの設置や就労移行支援金制度の創設といった取組経緯は参考にすべきである。

・浜田市も委員会活動を通して議会から政策提言等を行うことで市民の意識の醸成や企業の理解や協力の拡大を図り支援策の実行も可能と考える。

・障がい者雇用人数の目標を定め、就労支援の方向性を検討し、実現可能なものから実現していくには、行政の関与と主導が必要であり、

その為にも浜田市における障がい者就労の実態把握や問題、課題の掘り起こしが不可欠と考える。

【足立副委員長】

- ・これからの自治体運営において、あれもこれもではなくそのまちが進むべき将来のグランドデザインが明確にされていることにより、それに向かって職員も同じ方向の中で「障がい者雇用」に取り組んでおられることをしっかりと理解することができた。
- ・障がい者雇用と一口に言っても、自治体だけでなく雇用に関連するハローワークとも連携することで、雇用される立場に立った政策実現をされておられる。これも、トップのゆるぎない姿勢の下からできる対応と考える。
- ・自治体間競争で、安易に人口規模だけで競い合うだけでなく、他の自治体が取組まない部分で自治体の良さを生かしながら、かつ自治体内への波及も考慮すると、とても成果が大きい取り組みである。
- ・「弱者」といわれる方々の生活を担保することも行政運営することは当然であり、最低限の取組でなく最大の取組で市民に還元できる仕組みづくりは浜田市も大いに参考すべきと考える。

【村木委員】

- ・国の機関であるハローワークと自治体そして障がい者千五人雇用センターが連携して正に「三本の矢」での支援は、当浜田市においても可能である。
- ・障がい者千五人雇用センターにおいて 50 人以下の規模へのコーディネートが行き届いている。正に政策実現(数値目標)における戦略(選択と集中)が学べた。
- ・ハローワークだけでなく、国・県・市が連携するために必要な方策が学べた。(人の配置と予算(単費)と拠点である。)
- ・正に障がい者の方への支援のみならず、人権の政策がみられ、人口増にもつながっている。
- ・他の分野との連携の可能性や機転、そして、施策に対する覚悟が見えた。(例:乗合タクシー「雪舟くん」、農業×福祉の連携)
- ・子ども課と学校教育課が意図的に隣に位置していることから効率的でやさしい施策がうかがえる。

【村武委員】

- ・片岡市長の障がい者の方への思いが大変素晴らしく、決断と実行力には敬意を表す。市長のトップダウンの事業だが、市の職員の熱意も感じられ、どの場面でも職員が相手先と丁寧に事業を進めている。この様な障がい者の事業は、特に丁寧さが必要であると感じた。
- ・浜田市においても障がい者の雇用に関して、まずハローワークや商工会議所、社協との連携がどの様になっているのかが知りたい。
- ・障がい者の雇用が進むと、障がい者本人とっても生きがい生まれ

てくると共に、家族にとっても安心する。この事業を進めることで、市民の中での障がい者の理解も進み、誰もが安心できるまちになると感じた。

【柳楽委員】

・片岡市長の弱い立場の方に寄り添うという政策が、福祉課の政策になっているとのこと。障がい者千五百人雇用（以前は千人雇用）は、総社市の施策の中の一丁目一番地と市が自信をもって取り組んでおられることは、基本理念として重要なことだと考える。

・50人以上を雇用している企業には、障がい者雇用が義務づけられているが、総社市ではそのような企業はわずかしかいないため、義務のない小規模事業者に地道に働きかけを行うことや、慢性的な人手不足と障がい者雇用をマッチングする取組は、浜田市でも実施の可能性を感じた。

・ハローワークとの連携がしっかりと図られ、ハローワーク内に就職支援ナビゲーター3名、相談員1名、統括官2名が配置されていることも、就労支援の充実に繋がっていることも参考にしたい。

・市長は今後企業の受け入れ体制を進めるために、総合コーディネーターの配置も検討されており、一般就労に繋げる取組は今後も注視したい。

【岡本委員】

・障がい者を総社市で受け入れるとした対策は、定住対策にもつながることであり、わが市においても参考になる良い施策である。

・市と国の実施体制(役割分担)の仕組みをつくりと、その目的を実現させるために事業目標を設定する取組は参考になる。

・ハローワーク内に「就労支援ルーム」を開設して、市とハローワークによる生活困窮者、障がい者、日系外国人等に対する一体的に支援する付き添い型の綿密に支援する体制についてはたいへん参考になる。

【川神委員】

・市長のリーダーシップを強く感じた障がい者千五百人雇用事業。「まち」のコンセプトを障がい者に寄り添う優しい街として大胆な施策を展開していることに感銘した。特に市長が述べる、73%の健常者が7%の障がいを持つ方の支援をするのは当たり前だという言葉は重い。

・障がい者の雇用問題はハローワークという国の機関が行う事業であるが、総社市においては、その機能を市がハローワークと連携して行うという新しい仕組みづくりを行っており、市政運営を行う上で、いかに市民目線で知恵を出し職員一丸となり計画達成に挑戦する姿は浜田市も大いに学ぶべきである。

・「雪舟くん」という地域交通の形は、高齢化が進み中山間地域が多くを占める浜田市の今後の移動手段の大きな参考になる。障がい者の移動にかんしてもとても安心して利用できると感じた。

(2) 大阪府東大阪市

(障がい児・者への切れ目のない支援について)

「東大阪市立障害児者支援センター「レピラ」の取組」)

ア 日時 令和5年2月14日(火) 10:00 ~ 12:00

イ 場所 東大阪市立障害児者支援センター「レピラ」

ウ 選定理由

委員会の取組テーマとしている「就労を含む障がい者支援」について調査するため、障がい児と障がい者を1か所で切れ目なく支援するための施設を市が整備し、管理運営を社会福祉法人に委託している取組みを参考にするため選定した。

エ 視察先の概要(視察先の取組、事業内容等)

面積：61.78 km²

人口：486,812人 世帯数：235,451世帯

東大阪市は、大阪府の東部、河内平野のほぼ中央に位置している。東には奈良県との境である生駒の山並みが連なる豊かな自然に恵まれた都市である。大阪市や堺市に次ぐ大阪府内第3位の規模を誇り、平成16年には中核市に指定された。ラグビーの聖地である東大阪市花園ラグビー場を擁する「ラグビーのまち」として、また技術力の高い中小企業が多数立地するものづくりのまちとして全国に知られる。

・東大阪市障害児者支援センター「レピラ」は、それまで別々だった療育センターと障害者センターを統合し、平成29年4月から市が施設を建設・設置して、指定管理者の社会福祉法人「東大阪市社会福祉事業団」に運営を委託している。

(1) 拠点としての機能

・東大阪市立障害児者支援センター「レピラ」は、障害児者がひとりの市民として地域で安心して豊かに暮らしていただけるために支援をする施設である。ライフステージに沿って子どもから大人まで「児者一貫」の切れ目のない支援を行うために相談、通園、通所、医療などを柱にした様々な専門機能を備えている。東大阪市における障害児者福祉の拠点として、幅広く障害福祉関係機関や病院、そして地域のネットワークの中核を担っている。

・愛称「レピラ」の由来であるレピドライトは「変革の石」と呼ばれ、自ら変わろう、変えようと努力する人に対し、自分の力で達成できるようサポートしてくれる力を持つと言われており、このレピドライトにちなんで一般公募により市民の方に名付けられた。

・長年障がい者支援を行ってきて、成長過程で医療や障がい特性に応じた関わり、障がい受容を含む自己力をつけることに取組んできた子どもは大人になった時に自己肯定感が高い。就労してうまくいく人は

自己肯定感が強いと感じる。

- ・障害者権利条約に基づく障害者基本法や障害者総合支援法を踏まえ、多様な専門職員が高度で専門的な機能を活かし、地域のネットワークの中核的役割を果たしている。

- ・大きな特徴として、ライフステージを見越した児者一貫の支援と、関係機関等の活動をバックアップする。

- ・障がいを早期に発見し早期療育につなげるため、診療と療育の充実、当事者や家族、支援者が安心して相談できる拠点としての役割がある。

- ・多元的、文化的な活動を担い、市民が支え合う共生の場づくりを行っている。

- ・公民がともに連携し、時代にかなう地域福祉システムを創造し、ノーマライゼーション東大阪を目指している。

(2) 充実させる機能

- ・人口は減少しているが知的や発達障がいの子どもの増加している。2年前は児童発達支援センターはばたき園の待機児が多かったことから、定員を60人から110人に拡大し、適切な時期からの療育、早い段階からの親子通園を可能にすることで、保護者は子どもの状態を見極め特性を理解して、子どもの生活をサポートするための研修なども行われている。

- ・プライマリ・ケア（身近にあって、何でも相談に乗ってくれる総合的な医療）を基本に、リハビリテーションを充実させ、医療型短期入所や入院機能により、重度障がい者の地域における在宅生活を支援している。

- ・基幹相談支援センターを設置し、ワンストップでの相談を心がけ、地域における中核としての機能、役割を果たす。

- ・自立支援協議会の事務局として、よりよい福祉に向けた協議を推進する。

- ・発達障害支援センター（PAL）において増加する発達障がいへの支援のため、関係諸機関とも協力の上、市域での中核的な役割を果たす。

- ・地域で「働きたい、働きたい」と希望する方を支えるために相談、アセスメント、職業準備性の向上のための就業訓練も行い、就職から職場定着に向けた支援等を行っている。

- ・東大阪市障害者就業・生活支援センターJ-WATを擁し、障がい者就労を積極的に推進する

- ・高次脳機能障がいの人などの中途障がいの方の自立訓練も行っている。

- ・当事者との関わりを通じた啓発活動や、障がい児者の社会参加及び自立的活動を支援し、一般市民とのふれあいの場づくりを推進する。

- ・運営経費については令和3年度実績で、総額12億4,511万1千円。

内訳

指定管理料 : 11 億 3,324 万 7 千円
その他市委託料 : 6,830 万 8 千円 (学校巡回など)
国・県補助金等 : 4,355 万 5 千円

令和3年度 主な事業の利用者数

(人)

事業	人数	事業	人数
児・通園 (福祉型・医療型)	17,183	基幹相談支援センター	8,039
者・通所 (介護・訓練)	5,591	就業・生活支援センター	4,590
診療所	11,828	地域交流(教室開催)	751
短期入所 (福祉型・医療型)	1,138	地域交流(交流体験)	2,945
発達障害支援センター	882	地域交流(貸室)	1,919
計画相談	478		

・市とは各事業ごとに担当課と適宜連携を行い、法人事務局からは市担当部局へ月例報告を行っている。また、年4回の連絡会を開催している。

・利用者アンケートや各種ネットワーク会議で来所される方、自立支援協議会等から直接評価していただいている。

・昭和55年の療育センター設置当初から、施設内で終結せず地域や家庭での暮らしを重視した支援を行っており、その方針は現在まで引き継がれている。決まった場所、決まった時期だけの支援ではなく、様々な生活場面や将来に繋がる切れ目のない支援を行っている。

・職員構成は正規職員109名、再雇用等職員6名、契約職員34名、短時間契約、27名で、医師、看護師、保健師、臨床心理士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士、支援員職(保育士・児童指導員・生活支援員・相談員等)、事務員等が配置されている。

・最近では共働きが多く低年齢から保育園や幼稚園に通う子が増えており、健診よりも先に発見されることも増えている。また、行政が実施する地域での子育てや相談のグループから見つかることもある。早期発見されたケースは直接当センターの「はばたき園」や保健センター、地域の育児支援機関や教室などを経て、診療や相談に繋がっている。

教育機関との連携

ライフステージを見越した児者一貫の支援と関係機関等の活動をバックアップします。

	支援	バックアップ
就学前	児童発達支援（医療・福祉） 東大阪市療育教室事業 プランセンターはばたき	保育所等訪問 東大阪市保育施設巡回指導訓練（診療リハ室） すこやか教室など
学童期	発達障害支援センター	機関支援（発達障害支援センター） 東大阪市立学校園巡回指導事業（診療リハ室） 東大阪市立特別支援教育巡回指導など
青年期	多機能型事業、就労定着支援事業 就業・生活支援センター	就労準備性評価実習（支援学校2年：就労移行） 支援学校出張講座（就業・生活支援センター）など
成人期	多機能型事業、就労定着支援事業 就業・生活支援センター	企業・福祉事業所支援（就業・生活支援センター） 就労訓練の場の提供（東大阪障害者共同受注連絡会へ協力） 就労定着支援事業

診療所、短期入所（福祉型・医療型）、東大阪市緊急短期入所事業
基幹相談支援センター

支援者対象研修：公開セミナー（法人）、各種研修（基幹相談支援センター）
その他、希望に則した研修開催や職員の講師派遣

その他：R3.9～ 東大阪市が市内福祉事業所に通う障害者約200名を対象とした新型コロナウイルスの
集団ワクチン接種をレビラを活用し実施

- ・小学校や保育所等への巡回訪問を行っている。
- ・ふれあいの場づくりとして小中学校を訪問し、児童・生徒を対象に交流体験の機会を提供している（講和、ボッチャ、手話）。また、市との協働で「障害者アート展」や「ふれあいの集い」を開催している。
- ・センター内には企業担当の相談窓口もあり、今後、法定雇用率の引上げが予定されているため、相談件数は増えると考えている。
- ・以前は協力企業を探すことが課題であったが、現在は企業の方が積極的でニーズに十分応じることができないことが課題となってきた。また、都市部のエージェントの参画が強くなり、主に知的障がい的一般就労支援を実施する、就労移行支援事業所の閉鎖が目立っており、それに伴う支援力の衰退が心配される。
- ・東大阪市では交通機関が十分あるので通勤手段は確保できるが、1人で乗ることができない人への通勤支援を担う人材が不足している。
- ・職場で障がい者の指導する従業員に対して、障がい特性の理解や関わり方のポイントなどを説明するような、人材育成支援のニーズもある。

オ 質疑の内容

（質問）企業のニーズに十分応じることができない理由は。

（回答）当センターの登録者が延べ2,000人くらいだが、その中ですぐ
に就労できる人の数が減ってきている。企業側の需要に対して供給の絶

対数が足りていない状況である。

（質問）エージェントの参画の説明があったが、この流れは地方へも波及すると思われるか。

（回答）都市部にある就労移行支援事業所がエージェントと組んでいることがある。利益が上がると考えられれば可能性はあるかもしれない。

（質問）利益優先のエージェントでは斡旋して終わりになり、アフターフォローが期待できないと思うが、その先の支援はどこが担うと考えられるか。

（回答）おそらく当センター内の就労支援センターになると考えるが、エージェントに頼まれる人は手っ取り早く就職したい人が多く、センターで行うような定着に至らなかった原因から考えるような仕組みが合わないことも考えられる。

（質問）企業側からするとその業務内容についての訓練を受けた人を雇用したいというニーズがあると思うが。

（回答）辞めさせずに継続雇用したいと思われる企業もあり、その場合はいったん支援機関で預かって訓練することを期待する企業もあることから、そのようなシステムが始まりつつある。

（質問）就労支援ネットワークの利用者が、以前は支援機関が多かったが現在は企業の方が多いたとのことだった。障がいのある方に対する企業側の見方が変わりつつあるということか。また、特別支援学校との関わりは。

（回答）雇ったからには大事にしたいと思う企業質問が多く、一緒に働く中で大事にしたいという思いが強くなっているように思う。近くに玉川支援学校があるが、全国的にも有名な高等支援学校で、卒業後は100%就職を目指しており、実際に90%以上が就職している。他の支援学校でも進路指導の先生が企業との交渉を熱意をもって行われている。

（質問）障がい者就労による収入だけでは生活が難しいことも考えられるがそのようなことへのサポートもされるのか。

（回答）最初の面接の際に、その人が生活するためにどれくらいの収入が必要かということも含めた聞き取りを行い、いろいろな提案をしている。

（質問）利用者のアフターフォローはどれくらいまで行われるのか。

（回答）支援の事業によってアフターフォローの期間が決まっているが、当センターの「就業・生活支援センター」では後ろは決まっていない。ただ、支援の必要がなくなった方や、5年以上継続して支援を行っていない人は登録を抹消している。

（質問）地域交流の教室や交流体験の内容は。

（回答）交流体験は学校での車椅子体験やボッチャ、手話などを体験してもらったり、当事者の講演を聴いてもらったりしている。また、先生への研修等も行っている。

カ 各委員の所感

【小川委員長】

・レピラのような高度かつ専門的機能を有する施設は障がいのある方にとってありがたいが、人口や市域の広さや財政規模を考えても同等の施設整備は難しいと考える。

・障がい児・障がい者一貫の切れ目のない支援の必要性の考え方や障がいの早期発見と適切な支援へのための仕組み作りも含めワンストップサービスが重視されており、各フロアで実施されている事業内容や就労移行支援事業・自立訓練事業についても参考にすべき点は多い。

・浜田市では障がい者就労支援について民間や教育機関に頼る部分が多いが、障がい者雇用の観点での地元企業へ協力要請や業務内容の把握、就労希望者とのマッチングとアフターケア等にもっと行政はかかわる必要があると思う。今後の就労相談事業所等の視察で現状把握に努めたい。

【足立副委員長】

・ライフステージの集約化という意味でも、複合型の拠点で障がいに関する取組まれており、大変参考になった。

・あまりにも素晴らしい施設であり、ハード的な真似はできないかもしれないが、ソフト的な面では十分に浜田市でも取り組める内容であり、とくに児童発達支援には十分に力を入れるべき部分もあり、委員会として執行部と連携しながら取り組みたい。

・運営者と行政の定期的な連携も図られており、やはり密にした連携が市民への最大の行政サービスとなることを改めて理解することができた。

【村木委員】

・視察先は、ライフステージを見通した児者一貫の支援と関係機関等の活動バックアップが得られるものであり、当市としてどのように考えるべきか困惑した。

・そのような中、「一般市民とのふれあいの場づくり」に着目して質問した。

・改めてリハビリテーションカレッジ島根との連携の必要性を実感した。

・今後浜田市において、充実しなければならないことは、雇用中の従業員の相談体制、雇用中の従業員の家族からの相談体制そして、企業の相談体制である。

【村武委員】

・就学時前の子どもから大人までの支援体制がしっかりと整っており、素晴らしい施設である。どの年代においても関連する事業が展開されているので、どの場面でも相談に行ってみようという安心感があるのではないかと感じた。特に就労支援に関しては、企業への丁寧な対応

をされていて、それが障がい者雇用率のアップにも繋がっており、とても重要なことであると感じる。これだけの施設があれば、他市から障がい者が移住してくるのではないかと感じた。

【柳楽委員】

・一般的に障がい児と障がい者の支援拠点は、別々に設置されることが多いが、「レピラ」ではライフステージに沿って、子どもから大人まで「見者一貫」の切れ目ない支援が行われている。相談、通園、通所、医療などを1か所に集約されており、様々な専門職種の職員が在籍していることで、地域のネットワークの中核的役割を果たすことで、市民や関係機関の安心と利便性に繋がっていると考える。

・市が施設整備を行い、社会福祉法人に管理運営を委託されていることで、専門的な支援の充実が図られている。

・子どもの人口は減っている中で、知的障がいや発達障がいは増加していることから、早期発見・早期療育につなげるため、福祉型と医療型の児童発達支援センター「はばたき園」が設置されており、早い段階からの親子通園が行われることで、保護者の気づきにもつながっていることは大切なことだと感じた。

・就労移行支援事業・自立訓練事業・生活介護事業など、施設内で総合的な支援を受けられることも理想的な取組と感じた。

【岡本委員】

・ライフステージを見据えた見者一貫の支援を図るために、児童の心身障がい医療及び身体障がい医療・リハビリ設備等を完備する複合的に対応できる施設であり地方自治体においてもその必要性を感じている。

・特に発達障害対応支援において、保育所訪問や学校巡回、そのほか留守家庭児童育成クラブ巡回を実施しているが、悩みを持つ家族支援として一週間に何日か親子がともに施設に留まって保育する日を設け、親同士が知り助け合える環境づくりができるなど、これからの発達障がい支援と連携の在り方について大いに参考になるものである。

【川神委員】

・障がい者支援のプラットフォームとしてとても機能的に活動が行われており、浜田市も市民に分かりやすい拠点施設を目指すべきである。

・幼少時から早期に障がいの有無を見つけられる体制、治療等の機能も併設されており子育て世代に対する大きな安心につながっている。

・障がい者就労訓練に関してもスタッフの丁寧な対応や、就労が滞りに終わった場合のフォロー体制が充実していると感じた。

・いずれにしても、浜田市で就労を希望している方々の実態把握と、その夢を実現するための支援体制がまだ不十分と感じた。

3 委員会の考察

市の各種施策は、目標を設定し達成に向けて実行されているかどうかで、市民生活への影響は大きいと改めて感じたところであり、各自治体を視察することで今後の進むべき方向性を各委員と共有しながら委員会として引き続き取り組みたい。

(1) 障がい者の就労支援について「障がい者千五百人雇用事業」について

【総社市】

- ・障がい者雇用の各種施策は、人口規模で大差ない浜田市においては大いに参考すべきであり、企業の理解と協力の拡大により十分実行は可能と考える。
- ・自治体機関競争において、人口規模だけを優先した施策ではなく、この地で住んでおられる地元住民への安心を提供することも大変重要である。
- ・国の機関であるハローワークとの連携は、障がい者の就労支援においては連携は重要である。
- ・首長からのトップダウンだけでなく、職員自身の意識の持ちようも大変重要であり、それを持続できる職員体制が構築できていることは浜田市においても参考すべきである。
- ・義務のない小規模事業者に地道に働きかけを行うことや、慢性的な人手不足と障がい者雇用をマッチングする取組は、浜田市でも十分取り組むことができる可能性を感じている。
- ・障がい者をまちが受け入れるとした対策は、定住対策にもつながることであり、浜田市においても若者定住対策と同様に取り組むことで相乗効果を生む可能性も考えられる。
- ・障がい者の雇用問題はハローワークという国の機関が行う事業であるが、その機能を市がハローワークと連携して行うという新しい仕組みづくりを行っており、市政運営を行う上で、いかに市民目線で知恵を出し職員一丸となり計画達成に挑戦する姿は浜田市も大いに参考すべきところである。

(2) 障がい児・者への切れ目のない支援について

【東大阪市】

- ・障がい児・障がい者一貫の切れ目のない支援の必要性の考え方や障がいの早期発見と適切な支援へのための仕組み作りも含めワンストップサービスが重視されており、各フロアで実施されている事業内容や就労移行支援事業・自立訓練事業についても参考にすべきである。
- ・素晴らしい施設でありすぎハード的な真似はできないかもしれないが、ソ

フト的な面では十分に浜田市でも取り組める内容である。特に、児童発達支援には十分に力を入れるべき部分もあり、委員会として執行部と連携しながら取り組みたい。

- ・浜田市において充実しなければならないことは、雇用中の従業員の相談体制、雇用中の従業員の家族からの相談体制そして企業の相談体制である。

- ・どの年代においても関連する事業が展開されているので、どの場面でも相談に行ってみようという安心感がある。特に就労支援に関しては、企業への丁寧な対応をされ障がい者雇用率のアップにもつながっており、とても重要なことである。

- ・一般的に障がい児と障がい者の支援拠点は別々に設置されることが多いが、「レピラ」ではライフステージに沿って、子どもから大人まで「児者一貫」の切れ目ない支援が行われている。相談、通園、通所、医療などを1か所に集約されており、様々な専門職種の職員が在籍していることで、地域のネットワークの中核的役割を果たし、市民や関係機関の安心と利便性につながっている。

- ・発達障害対応支援において保育所訪問や学校巡回、そのほか留守家庭児童育成クラブ巡回を実施しているが、悩みを持つ家族支援として一週間に何日か親子と一緒に登園し、一緒に過ごす親子通園を設けている。親同士が知り助け合える環境づくりができるなど、これからの発達障がい支援と連携の在り方について大いに参考になるものである。

- ・障がい者支援のプラットフォームとしてとても機能的に活動が行われており、浜田市も市民に分かりやすい拠点施設を目指すべきである。浜田市で就労を希望している方々の実態把握と、その夢を実現するための支援体制が大きな課題である。

福祉環境委員会では、これまで未来ある子どもたちの教育機関である浜田高校定時制・通信制課程、浜田養護学校、浜田ろう学校の現状を直接確認した。

また、今後は障がい者の相談機関でもある相談支援事業所や障がい者本人、そして障がい者を雇用している事業所を訪問し、状況と課題を把握したい。

障がい者の方々が関わるどころから状況と課題を把握する中で、支援できるものを模索して浜田市へ提言できるよう引き続き取り組む。

令和5年度施政方針では、障害者福祉に関しては生活面が前面に出ており就労支援には触れられてなかった。しかし、障がいをもった子どもたちは、自立した生活を送るためにも就労は避けては通れない道でもある。

執行部におかれても、我々議会と一緒に障がい者を取り巻く環境、障がい者の就労支援について取り組みをお願いしたい。